変更届書別紙２
（特定販売に関する事項）

使用する通信手段	
取り扱う医薬品の区分	□ 第一類医薬品　□ 指定第二類医薬品 □ 第二類医薬品　□ 第三類医薬品 □ 薬局製造販売医薬品
特定販売を行う時間	① 特定販売を行う時間 ：　～　： ② 上記のうち、特定販売のみを行う時間 ：　～　：
申請書に記載する名称と異なる名称を表示するときは、その名称	
インターネット広告をするときは、そのホームページのアドレス及び構成の概要	
特定販売のみを行う時間がある場合は、行政が特定販売の実施方法に関する適切な監督を行うために必要な設備の概要	□ デジタルカメラ □ インターネットに接続されたパソコン □ 電話 □ その他（　　）
備　　考	

※ 特定販売に関して提出する書類
　ホームページの構成の概要が分かるもの（画面をプリントアウトしたもの等）